様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成　21 年　5 月　15 日現在

研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2006～2008
課題番号：１８５３０３７５
研究課題名（和文）　シンボリック相互行為論における質的研究法の展開に関する研究

研究課題名（英文）　New Developments in Symbolic Interactionist Qualitative Methods

研究代表者
伊藤　勇　(ITO ISAMU)
福井大学・教育地域科学部・教授
研究者番号：９０１７６３２１

研究成果の概要：シンボリック相互行為論における質的研究の展開を包括的に検討して，社会的行為の当事者にとっての意味を自然主義的に探究するという基本見地の意義を再確認する一方で，最近では意味の当事者性と並びメディア媒介性も視野に収めた社会理論とそれに応じた質的研究の方法とプログラムが要請されていることを指摘した。その上で，質的研究の新方向を考察するとともに，質的研究のリサーチとしての質や社会性を再確立するために必要な研究評価規準をめぐる問題を検討し課題を明確化した。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
2006 年度	800,000	0	800,000
2007 年度	500,000	150,000	650,000
2008 年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
総　計	1,700,000	270,000	1,970,000

研究分野：社会科学
科研費の分科・細目：社会学・社会学
キーワード：質的研究，シンボリック相互行為論，インタビュー調査，解釈主義

１．研究開始当初の背景

(1)今回のような研究課題を設定する第 1 の理由は，近年，日本でも質的研究法に対する研究上・教育上の関心が高まり，実際の調査研究も増加してきているが，議論の現況では，概して，質的研究の技法・技術の導入・活用レベルの議論が先行し，一部を除いては，「なぜ質的研究法なのか」に対する社会理論上および認識論上の根拠や意義が明確化されていないと思われたからである。技法・技術としての有用性・実用性を高める努力が重要であることは事実であるが，この基本的な問題への回答を回避しては日本での方法論の確立が望めない。最近，質的調査に関する欧米圏の優れた概説書・テキストの紹介・翻訳は進み，また，個別技法の解説・入門書は日本人研究者によっても書かれるようになったが，日本人による質的研究の理論的に系統だった方法論書は書かれていない，その主因の 1 つが上記の問題だと思われる。本研究は，こうした基本的問題克服への取り組みの一

環として位置づけられる。

(2)本研究がシンボリック相互行為論に着目するのは，それが現代社会学において質的研究法の活用と刷新に最も精力的に取り組んできた潮流であり，多くのフィード研究の成果とともに，質的研究の方法論，質的方法と社会理論との関連などに関わる分厚い議論の蓄積を有しているからである。しかも,「シンボリック相互行為論」として特徴づけられる社会理論としての共通性をもちながら，実証主義・基礎づけ主義志向からポストモダン・非基礎づけ主義志向まで多様な立場を含んでいることは，今日の理論・思想動向を踏まえつつ質的研究の理論的位置づけを考える上で好都合である。日本における質的研究方法論の確立にとって，シンボリック相互行為論の達成（および難点）に学ぶべき点は多い。

(3)本研究は，こうしたシンボリック相互行為論における質的方法に関する代表的な立場について，包括的な比較検討を進め，この潮流が共有する社会理論（一言でいえば，シンボリックな相互行為過程としての社会）およびプラグマティックな認識論と質的方法との理論的連関性，そして，それをめぐる最近の議論展開の意義を明らかにしようとしたものである。

２．研究の目的

本研究の第１の目的は,社会学の経験的(実証的）研究の方法として質的研究法を用いることの理論的根拠と意義を明確化することである。そのねらいから，質的研究に関わる有力な潮流であるシンボリック相互行為論を取り上げ，この潮流において質的研究法がいかなる社会理論上および認識論上の理由から選好されるのか，また，実際の調査研究と理論・方法とはどのような相互的関係にあるのかについて，総括的検討を行おうとするものである。つまり，質的研究法の理論的基礎づけという方法論的問題について，現代のシンボリック相互行為論という立場からの 1 つの系統だった回答を，この潮流における議論展開の俯瞰的包括的な検討から引き出そうとするものである。

３．研究の方法

(1)主要な方法論の比較検討

シンボリック相互行為論の代表的な質的研究法論として，マニングらによる「分析的帰納法」，ストラウスらによる「グラウンデッド・セオリー」，ロフランドらの「フィールド・スタディ／分析的エスノグラフィー論」，デンジンの「調査行為論／解釈的相互行為論」を取り上げ，次のような比較検討を行った。

シンボリック相互行為論として共通する質的方法の理論的位置づけ，つまり，「シンボリックな相互行為過程としての社会」としての社会理論およびプラグマティズムに立脚する実践主義的認識論に基づいて，主観的かつ社会的な意味の探究として質的研究が位置づけられていることを確認する。その上で，各論者による意味探究の方法・技法論が微妙に差異を示している点に着目し，その差異が，探究しようとする「意味」の位相，言語・真理観,「意味」の生産・流通に関わる社会的コミュニケーション過程のとらえ方の違いなどに起因することを明らかにする。

(2)方法論と実質的調査研究との関連性

さらに，これらの方法に基づき各論者が実施したフィールド研究作品を検討して，方法論上の差異が，調査結果のどのような差異を生み出すのか，また，調査結果を取り込んだ社会理論においてどのような差異をもたらしているかを，具体的に確認する。

(3)質的インタビュー法に即した検討

質的研究の代表的方法である質的インタビュー法に例をとって，シンボリック相互行為論の達成を踏まえた質的研究法の展開方向を考察する。

４．研究成果

(1)シンボリック相互行為論における「意味」の捉え方の特長そして近年の展開として以下の点が見出された。すなわち，シンボリック相互行為論において，社会は主観的かつ社会的な「意味」に基づく人びとの相互行為過程によって成立・展開するプロセスであり，質的研究はその「意味」への接近をはかる探究活動であるが，それ自体が１つのシンボリックな相互行為であるがゆえに，意味への接近は，研究（者）と研究対象（者）との再帰的な関係において行われるべきものである。そして，近年の展開においてシンボリック相互行為論は,「意味」の当事者性をより強調する解釈主義的志向を強める一方で，対面的な相互行為を超えた次元の「意味」の生産・流通過程への着目からカルチュラル・スタディーズ的な文化批判の志向を強め，それに応じた質的研究の理論と実践の刷新をはかっている。意味の当事者性とメディア媒介性の両面を視野に収める社会理論および質的研

究法の開発である。

(2)(1)の知見に至る検討の中で，シンボリック相互行為論の俯瞰的検討を行い，次のような把握を行ったのも本研究の成果である。すなわち，第1に，シンボリック相互行為論とは，広い意味では，シカゴ学派の「伝統」を引き継ぐ現代社会学・社会心理学の潮流である。第2に，その上でこの潮流の現状に即したより具体的な捉え方をするならば、学会(Society for the Study of Symbolic Interaction)に結集する研究者集団を主たる担い手として，ある特徴的な着眼・方法・関心をもって展開されている研究の総称という捉え方ができる。ここで特徴的な着眼・方法・関心とは,「意味」,「自己」,「相互行為」,「社会過程」などへの着目であり，解釈的・質的方法を用いた経験的研究の重視である。また，実践的には，人種、ジェンダー、階級、文化など様々な意味での「マイノリティ」問題への関心と関与である。広義のシンボリック相互行為論，志向も関心も多様，決して一枚岩ではない研究コミュニティであり，そこで体系的な社会理論が存在・共有されているわけでもない。とはいえ，この潮流の仕事を通覧すれば，このような着眼・方法・関心については、程度の差はあれ、広く共有されていることが分かる。第3に，この潮流の研究の焦点および達成としては，全体として、「自己」を持ち「意味」を生き相互行為する人びとの集団生活の動態を焦点に，それを経験的に探究するための着眼，方法，研究事例において多くの蓄積を有すると捉えられる。

(3)以上の知見を踏まえて，今後の相互行為論的質的研究の方向として次のような方向が有力と考えた。すなわち，デンジンらの 解釈的相互行為論」の課題を引き継ぎ，支配的言説・意味・表象、文化物によって枠付けられつつ，それを乗り越えて、問題当事者たちが創り出す経験の新しい意味づけ・解釈の可能性や条件を，その困難も含めて，相互行為過程の現場から探るようなフィールド研究である。この場合，相互行為過程といっても，対面的な二者関係というよりは、「顔のみえる」範囲でありながらも，一定の広がり・規模をもった集合的・集団的な活動過程，ブルーマーのいう「ジョイント・アクション（共同活動)」のレベルで考えるべきであろう。そうした過程に意味の変容や創発を探っていくのであるが，その際にはカルチュラル・スタディーズやポストコロニアリズムでいう「流用／誤用」という概念，すなわちあらかじめ条件付けられた経験の意味づけ方（支配的文化の語彙と論理）を用いつつも，創造的な誤読・誤用によって文化変容・文化創造が生じ得るというアイデアを感受概念として生かすことができるのではないかと考える。その一方で，こうしたフィールド研究の方法態度ないし指針としては、『リサーチ・アクト』でデンジンが「ＳＩの方法論的原則」としてまとめ上げた指針がなお有用であり，また，それによって相互行為論的な意味での「リサーチ」の質を保持することができるのではないかと考えた。

(4)質的研究法における展開としては，質的インタビューに焦点を合わせて近年の達成を検討・整理し，次のような知見を得た。

第1に，質的インタビューにおける「質的」とは，シンボリック相互行為論に即して,「行為当事者にとっての意味を自然主義的に探る」という形で捉え直した。「質的研究」という言葉は，民族誌や事例研究法から会話分析や言説分析まで新旧のあらゆる種類・立場の研究を含むきわめて包括的な名称として用いられることも多い。しかし，大方の了解として「人間行為の意味の理解」が質的研究の目的と見なされること，その上で意味の当事者性を重視しそれに応じた探究方針をもつ（さらに，近年では意味のメディア媒介性も強調する）相互行為論の特長を生かした概念化をはかったことは，一般的用法から見れば限定的ではあっても狭きに過ぎることはなく，むしろ質的インタビューの焦点と方針を明確化した利点の方が大きいと考える。

第2に,「インタビュー」の再概念化をはかった。すなわち，まず従来の「面接」という表現から「インタビュー」へと表記を変えるべきと主張したが，それは,「採鉱モデル」から「交渉モデル」へという，インタビューをどのような営みと捉えるかをめぐって生じた根本的な視座転換を積極的に評価するからである。「交渉モデル」に立った場合，インタビューにおける回答や発言は，関係依存的で文脈依存的で創発的なものであるという基本的了解のもとに，分析・解釈に供されるべきものとなる。したがって，分析・解釈においては，インタビューという相互行為状況の考慮，さらに，その相互行為と発言を社会的に条件づける文脈の考慮が必要になってくるのである。また，本稿では取り上げなかったが，インタビューの相互行為性の認識は，調査者と調査対象者との関係のあり方（倫理的問題も含む）の見直しを導くことにもなる。とはいえ，インタビューにおける調査者（質問者）のある種の主導性は事の本性上不可欠であって，その基盤として会話術などインタビューの技量形成や傾聴の修練が重要であることに変わりはない。

第3に，質的インタビューにおける「リサーチ」の側面については，一貫した論理と方法に基づく研究活動として質的インタビューが備えるべき専門性や学術性をどう確保

するかという問題として捉え，それに関し包括的な検討と提案を行っている欧米の諸研究を検討した。それらの仕事は，幾つか相対化すべき点はあるものの，現代の研究水準において質的インタビューが「リサーチ」として満たすべき条件の輪郭をよく明らかにしている。それは，われわれの調査実践においても大いに参照・尊重されるべき有用性と説得性を有している。

(5)本研究の最後の段階で重要課題として浮上したのは，質的研究の評価規準をいかに再確立するかという問題である。これは，「リサーチ」としての質を確保する上で理論的にも実践的にも重要な検討課題であり，1990 年代以降英語圏の質的研究においては，この問題をめぐる検討と議論が進み，従来の「信頼性」・「妥当性」・「一般化可能性」に代わる種々の規準が提案・適用されるようになったが，日本においては表立った議論や提案はきわめて少ないのが現状である。その一方で，日本でも質的インタビューを含めて質的研究法による調査実践は増大している。そして，学会や研究会での報告・討論，各種論文の査読や審査など，個々の調査研究に対して実際に評価が行われ，そこでは何らかの規準が作動しているはずであるが，それがその場面や当事者の範囲をこえて明示され議論されることはきわめて少ない。現代の質的研究では従来の評価規準が不適と考えられ，代替的規準の創出が求められているだけに，この現状は打破されなければならないと指摘した。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　2 件）
①伊藤　勇，「質的インタビュー調査の再概念化」，『福井大学教育地域科学部紀要』第Ⅲ部社会科学，査読無，第 64 号，1－31 頁，2008 年。
②伊藤　勇，シンボリック相互行為論の生かし方をめぐって――N.K.デンジンの批判的評価から」，『社会学研究』（東北社会学研究会），査読有，第 82 号，55-76 頁，2007 年。

〔学会発表〕（計　1 件）
①伊藤　勇，「シンボリック相互行為論における解釈主義の展開」，東北社会学研究会大会シンポジウム，2006 年 9 月 9 日，東北大学。

６．研究組織
(1)研究代表者
伊藤　勇　（ITO　ISAMU）
福井大学・教育地域科学部・教授
研究者番号：９０１７６３２１